

令和5年度 第1回いきいき東郷21推進協議会 議事録要旨

議 事 概 要																																																											
会議の名称	令和5年度 第1回いきいき東郷21推進協議会																																																										
開催日時	令和5年7月20日(木) 14:00~15:20																																																										
開催場所	東郷町役場2階大会議室																																																										
出席者 (敬称略)	<p>23人中18人出席</p> <p><b>【出席者】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>東名古屋東郷町 医師会</td> <td>三木 健司(会長)</td> </tr> <tr> <td>愛豊歯科医師会 東郷支部</td> <td>山本 健二(副会長)</td> </tr> <tr> <td>豊明・日進・東郷地域活動栄養士会</td> <td>柘植 由紀子</td> </tr> <tr> <td>東郷町食生活改善推進員 協議会</td> <td>野々山 みのり</td> </tr> <tr> <td>愛知県健康づくりリーダー</td> <td>中田 榮二</td> </tr> <tr> <td>愛知県瀬戸健康所 保健師</td> <td>加藤 聖未</td> </tr> <tr> <td>愛知県瀬戸保健所 管理栄養士</td> <td>綾部 敬子</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員</td> <td>中村 尚哲</td> </tr> <tr> <td>東郷町施設サービス株式会社</td> <td>近藤 賢治</td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部 福祉課係長</td> <td>水野 実紀</td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部 高齢者支援課</td> <td>萩野 恵(代理出席)</td> </tr> <tr> <td>東郷町 こども未来部 こども健康課係長</td> <td>安部 美恵</td> </tr> <tr> <td>東郷町 企画政策部 産業振興課課長補佐</td> <td>竹内 直樹</td> </tr> <tr> <td>東郷町 教育部 学校教育課係長</td> <td>久保 直之</td> </tr> <tr> <td>東郷町 教育部 生涯学習課主査</td> <td>羽子田 和秀</td> </tr> <tr> <td>東郷町 教育部 給食センター</td> <td>大西 拓馬(代理出席)</td> </tr> <tr> <td>東郷町立小学校 養護教諭</td> <td>稲垣 直子</td> </tr> <tr> <td>東郷町立中学校 養護教諭</td> <td>小嶋 春子</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部長</td> <td>萩野 直樹</td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部 健康保険課担当課長</td> <td>森本 美香</td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部 健康保険課課長補佐</td> <td>梅木 千鶴</td> </tr> <tr> <td>東郷町 健康福祉部 健康保険課係長</td> <td>菊田 理歩</td> </tr> <tr> <td><b>【欠席者】</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東郷薬剤師会代表</td> <td>加藤 貴子</td> </tr> <tr> <td>J Aあいち尾東南部営農センター代表</td> <td>長谷川 勇</td> </tr> <tr> <td>東郷町駐在員代表</td> <td>美山 栄二</td> </tr> <tr> <td>東郷町こども未来部 子育て応援課</td> <td>加藤 英美</td> </tr> <tr> <td>東郷町こども未来部 こども保育課</td> <td>水野 優</td> </tr> </table>	東名古屋東郷町 医師会	三木 健司(会長)	愛豊歯科医師会 東郷支部	山本 健二(副会長)	豊明・日進・東郷地域活動栄養士会	柘植 由紀子	東郷町食生活改善推進員 協議会	野々山 みのり	愛知県健康づくりリーダー	中田 榮二	愛知県瀬戸健康所 保健師	加藤 聖未	愛知県瀬戸保健所 管理栄養士	綾部 敬子	スポーツ推進委員	中村 尚哲	東郷町施設サービス株式会社	近藤 賢治	東郷町 健康福祉部 福祉課係長	水野 実紀	東郷町 健康福祉部 高齢者支援課	萩野 恵(代理出席)	東郷町 こども未来部 こども健康課係長	安部 美恵	東郷町 企画政策部 産業振興課課長補佐	竹内 直樹	東郷町 教育部 学校教育課係長	久保 直之	東郷町 教育部 生涯学習課主査	羽子田 和秀	東郷町 教育部 給食センター	大西 拓馬(代理出席)	東郷町立小学校 養護教諭	稲垣 直子	東郷町立中学校 養護教諭	小嶋 春子	(事務局)		東郷町 健康福祉部長	萩野 直樹	東郷町 健康福祉部 健康保険課担当課長	森本 美香	東郷町 健康福祉部 健康保険課課長補佐	梅木 千鶴	東郷町 健康福祉部 健康保険課係長	菊田 理歩	<b>【欠席者】</b>		東郷薬剤師会代表	加藤 貴子	J Aあいち尾東南部営農センター代表	長谷川 勇	東郷町駐在員代表	美山 栄二	東郷町こども未来部 子育て応援課	加藤 英美	東郷町こども未来部 こども保育課	水野 優
東名古屋東郷町 医師会	三木 健司(会長)																																																										
愛豊歯科医師会 東郷支部	山本 健二(副会長)																																																										
豊明・日進・東郷地域活動栄養士会	柘植 由紀子																																																										
東郷町食生活改善推進員 協議会	野々山 みのり																																																										
愛知県健康づくりリーダー	中田 榮二																																																										
愛知県瀬戸健康所 保健師	加藤 聖未																																																										
愛知県瀬戸保健所 管理栄養士	綾部 敬子																																																										
スポーツ推進委員	中村 尚哲																																																										
東郷町施設サービス株式会社	近藤 賢治																																																										
東郷町 健康福祉部 福祉課係長	水野 実紀																																																										
東郷町 健康福祉部 高齢者支援課	萩野 恵(代理出席)																																																										
東郷町 こども未来部 こども健康課係長	安部 美恵																																																										
東郷町 企画政策部 産業振興課課長補佐	竹内 直樹																																																										
東郷町 教育部 学校教育課係長	久保 直之																																																										
東郷町 教育部 生涯学習課主査	羽子田 和秀																																																										
東郷町 教育部 給食センター	大西 拓馬(代理出席)																																																										
東郷町立小学校 養護教諭	稲垣 直子																																																										
東郷町立中学校 養護教諭	小嶋 春子																																																										
(事務局)																																																											
東郷町 健康福祉部長	萩野 直樹																																																										
東郷町 健康福祉部 健康保険課担当課長	森本 美香																																																										
東郷町 健康福祉部 健康保険課課長補佐	梅木 千鶴																																																										
東郷町 健康福祉部 健康保険課係長	菊田 理歩																																																										
<b>【欠席者】</b>																																																											
東郷薬剤師会代表	加藤 貴子																																																										
J Aあいち尾東南部営農センター代表	長谷川 勇																																																										
東郷町駐在員代表	美山 栄二																																																										
東郷町こども未来部 子育て応援課	加藤 英美																																																										
東郷町こども未来部 こども保育課	水野 優																																																										
傍聴者人数	0人																																																										
会議の公開・ 非公開	公開																																																										

議題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 あいさつ</li><li>2 委嘱状交付</li><li>3 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) いきいき東郷21（第2次）最終評価報告書について</li><li>(2) いきいき東郷21（第3次）骨子案について</li><li>(3) 今後のスケジュールについて</li></ol></li><li>4 その他</li></ol>
----	--

## 議事録

事務局 おそろいでございますので、ただいまより令和5年度第1回いきいき東郷21推進協議会を開催させていただきます。  
私は、本日司会を務めさせていただきます健康保険課担当課長の森本です。どうぞよろしくお願いたします。  
なお、本日の会議は、「東郷町附属機関等の設置等に関する要綱」に基づき、公開することとしておりましたが、本日会議を傍聴される方はお見えではありませんので、御報告させていただきます。  
それでは、協議会の開催に当たり、町長所用のため、近藤副町長より挨拶を申し上げます。

副町長 皆さん、こんにちは、副町長の近藤でございます。とにかく暑い日が続いています。私のスマホにも熱中症警戒アラート、今日は35度という予想が出ておりますので、ぜひ御自愛いただきたいと思ひます。  
今日は、町長が本来なら御挨拶を申し上げる所でございますが、公務が重なっておりまして代わって挨拶をさせていただきます。皆さんには、日頃から町政に当たって、御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。特に、今日お見えいただいた方には健康づくりや食育におきまして積極的に御活躍をいただきまして、大変心強く思っております。  
名簿をざっと見ますと、委員の4割ぐらいが職員ということで、健康づくりについては、それだけ裾野の広い計画であるという証であろうかと思ひます。いろんな部署が一緒になって、この計画を進めていくということでございます。  
今回、いきいき東郷21（第2次）、最終年度ということでありまして、10年の計画でございます。第2次計画は10年前につくって、今年度で終了という形になるわけではありますけれども、色々組み立てておりますが、できた所もあれば、できなかった所もあると思ひますので、それについてはいろいろと整理していただきたながら、今後、来年度からの10年を見据えた計画をつくっていくということでございますので、よりよい計画づくりのため、忌憚のない御意見を広くいただきたいと思ひます。  
健康といっても、非常に幅が広い意味のものと思ひます。体の健康もございまして、心の健康もございまして、将来的に大きく関わってくる健康について、今後10年を見据えた計画をぜひとも、いろんな意見を交わしていただければと思ひます。  
最後になりますけれども、それぞれ関係機関の方がお集まりいただいておりますので、横のつながりといひましようか、この協議会を情報交換の場としても活用していただければと思ひます。今回は、2年の委嘱になる初年ということで、計画づくりも併せてお願いするということでございまして、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。  
では、早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。  
次第を1枚おはねいただきまして、委員の皆様の名簿及び配席表を御覧ください。  
本来であれば、お名前をお呼びして御紹介するところですが、時間の都合もございまして、この委員名簿と配席表をもって御紹介に代えさせていただきます。  
また、本来であれば、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、委嘱状を机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いたします。  
なお、先ほど、副町長よりお話がありましたように、任期は今年と来年の2年となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。  
続きまして、会長、副会長の選任から始めさせていただきます。  
東郷町いきいき東郷21推進協議会設置要綱第4条第2号に、会長及び副会長は、委

員の互選により選出するとありますが、いかがいたしましょうか。  
竹内委員、お願いします。

委 員 医師会の三木先生に会長を、歯科医師会の山本先生に副会長をお願いしたいと思いません。推薦いたします。

事務局 ありがとうございます。  
では、会長は三木先生、副会長に山本先生ということでお声がありましたが、いかがいたしましょうか。

( 拍 手 )

ありがとうございます。  
では、会長を三木健司委員、副会長を山本健二委員をお願いしたいと思いません。ただ、山本健二委員が少し遅れておられますので、また、改めて御紹介をさせて頂きたいと思いません。  
それでは、三木会長先生、よろしく願いいたします。  
ここで挨拶を一言お願いしたいと思いません。

会 長 皆さん、こんにちは。会長を拝命いたしました東名古屋医師会の東郷支部の現在、支部長をさせて頂いております。わごうヶ丘クリニック院長の三木健司と申します。どうぞよろしく願いいたします。  
慣れている皆様の方のお助けを頂きながら、また、これからいろいろ意見を出していただく際に、不慣れで大変御迷惑をおかけすると思いませんけれども、何とぞご協力をお願いいたします。  
本日の議題は、いきいき東郷21（第2次）の最終報告書及びいきいき東郷21（第3次）の骨子案についてです。  
慎重な審議をお願いするとともに、協議会の円滑な進行に御協力くださいますようお願い申し上げて私の挨拶とさせていただきます。  
今日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
それでは、副町長は公務の都合により、これにて退席させていただきます。

副町長 よろしく願いいたします。失礼します。

事務局 ありがとうございます。  
では、これから着座にて進めさせて頂きたいと思いません。  
ここで本日の資料の確認をさせて頂きたいと思いません。  
まず、会議次第が1枚、その下に委員名簿と配席図が1枚、資料の1から3という形になっております。皆さん、お手元にご覧いただけますでしょうか。  
あと、差し替えということで、計画の体系図というものが1枚、差し替え部分として用意してあると思いませんので、ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。  
では、ここから協議会に進行をお願いしたいと思いません。  
では、三木先生、よろしく願いいたします。

会 長 それでは、議題に入りたいと思いません。  
議題に入る前に、今回初めて委員として出席される方もございますので、事務局のほうから、いきいき東郷21について、簡単に説明をお願いいたします。

事務局 (いきいき東郷21について説明)

会 長 ありがとうございます。  
それでは、議題（１）いきいき東郷２１（第２次）最終評価報告書について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 （（１）いきいき東郷２１（第２次）最終評価報告書について説明）

会 長 ありがとうございます。  
最終評価の課題について説明をしていただきました。  
最終評価を受けて、次期計画の策定に当たり検討しておきたいところがありますか。

事務局 今の説明と重なってしましますが、高齢女性の運動習慣が減少していましたので、コロナ前に戻るように身体活動を推進していくということがあると思います。  
また、ウェアラブル端末、スマートウォッチとかスマホの活用について調査しましたが、65歳以上の方が日頃の運動量のチェックをしているという結果もありましたので、こういう便利な道具があるよ、こんな便利な機械があるよというのをもっと周知していくというような取組もあるかと思います。  
また、10年前と比較してスマートフォンの普及というのはとても広がったと思うので、ウェアラブル端末としての機能等よい面、使用に伴う睡眠不足等悪い面、あると思いますので、伝えていけないといけないのかなというふうに思います。  
妊娠中の喫煙についても、高くなっていましたので取組が必要だと思います。  
また、コロナでがん検診や特定健診などについても受診率が下がっていますので、受診率を上げるような取組を対策に盛り込む必要があると思います。  
以上です。

会 長 ありがとうございます。  
そのほか、何かご意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

委 員 私は、サロンをやっていると、女性が三十何名参加してやっていますが、男性は少ないです。だから、高齢女性の運動習慣の指標が低下していますって言われているの、私は理解できなかったです。男性のほうがすごく少ないと思います。女性より男性が少ないと思う。

事務局 男性の運動不足は10年前も言われていて、指標となる数値が元々低いというのがあります。今回の評価は10年前と比べて増えたかどうかなので、10年前も女性はよく運動していて、それよりはちょっと下がったという感じで、男性は元々指標となる数値が低いので、変わらなかったか、少し良くなったという感じだったのではないかと思います。実感とは違うかもしれませんが、元々運動をしない男性が出てくるようにすると、コロナになって運動をしなくなった女性がまた運動するようになるということと両方必要だと思います。

会 長 何かご意見がある方はみえますか。どうぞ。

委 員 取組の結果、課題ということいろいろ出ていますが、できれば、この案の何ページの資料とか、どこからどこまでを参照してこの達成結果が出ているというのが出ていると見返しやすいです。なので、ここの結果を踏まえてこれが出たというのがあるととても見やすいです。  
もう一個は、たばこのところで、今、電子たばこって増えていますよね。その辺の扱いってどうなっていますか。

- 事務局 今回のアンケートではたばこを吸いますかという質問をしているので電子たばこかどうかは聞いていません。資料の作り方については、やはり、どのデータからこういう課題が起きたなというふうには整理したいと思います。  
ありがとうございます。
- 委員 運動というところで、例えば通勤通学で歩く機会は運動に入るんですか。体を動かすという意味での時間なのか、本当にちゃんとした運動という意味での運動なのか。
- 事務局 通勤で自転車に20分乗ってれば、多分皆さんやっているって答えられると思います。電車で揺られる20分をカウントしているかと言われると、入っていないかもしれない。
- 委員 運動だけが体を動かしているんじゃないと思う。その辺をもう少し分かりやすく聞けると良いのかなという。仕事は含まないですとか、本当に運動としての運動についてのみ聞くのであれば仕方ないんですが、そこは曖昧なところがあるかなと。ある人は、仕事で体を動かしているから、俺は丸だ。俺は、仕事では体を動かしているけど、運動はしないからバツだという可能性があると思うんですね、可能性として。
- 事務局 ありがとうございます。  
アンケートで、今回は仕事は含まないなどというふうな記載はしてはいなかったのですが、人によって答え方は変わると思うんですけれども、次期計画の中間評価のときは、仕事で体を動かすのも運動ですという風に聞き直すと、運動している割合が高くなるかもしれないです。  
ご意見、ありがとうございます。
- 会長 私のクリニックで毎週木曜日に体操教室を開催し、運動指導士に運動指導をやってもらっています。当院にかかっている方はご存じだと思いますが、別にうちにかかっているなくても来て頂いて良いですけれども、そういう集まりに来るのは女性なんです。なので、そういうイベント的なことをやると女性は集まるんですけども、ただ、実際、患者さんの診療をしている中で聞くと、男性は結構ご自身で運動されているケースが多くて、女性はそういう受け身で何かカーブスだとか、そういうイベントをやっているケースが多いので、カーブスなんか女性ばかりです。だけど、実際にコロナ禍で、それこそさっき言ったフレイル、動かなくなると筋肉量が落ちて動けなくなるのは、やっぱり女性ですね。もともと筋肉量が少ないということもあるんですけど。コロナになる前から肺炎で2週間、病院に入院してとか、インフルエンザで2週間入院して等で、退院したときにはかなり動けなくなるというケースが昔からあるので、それが、コロナ禍は続いたということで、それが起きてしまって、結構、筋肉量が落ちてしまうと、そこからなかなか戻せないんですね、女性は。男性は結構戻るんですけど。ベースとなる筋肉量が少ないということは、やっぱり女性はどうしてもフレイルになる傾向はそのとおりだと。  
次の運動について、例えば、糖尿病の人に運動療法をしようとするときに、お仕事をされている方というのは、例えば、定年して通勤しなくなったときに運動量が下がるんですね。通勤自体が労働というか、例えば、家からバス停まで歩いてバスに乗って、階段を上って電車に乗って、また下りて、会社まで歩いて、会社の階段を上るとかということをやられている方は、かなりになりますし、自宅で車に乗って会社まで車で行って、その後、デスクワークというのだと、そんなに変わらない。  
なので、極端なことを言うと、Aさん、Bさん、Cさんって同じような体型の方がいて、1人は営業マンで1日に2万歩、3万歩、歩く、ある方は車で行ってデスクワーク、ある方は自宅で働いているというだけで、消費カロリーって全然違うので、運動

を評価するという意味からすると、さっき言われたように、具体的に何か運動をしていますだけではなくて、実際にそうやって歩いているかも聞く必要があると思います。なかなか評価って難しいんですけど、客観的に見るのであれば、歩数を1日に結果としてどのくらい歩いたかを見る必要がある。女性であれば、家事で家の中でこらやって動けるのというのもあるし、それを客観的に評価するのであれば、それこそさっきのウェアラブル端末の話があったんですけども、僕もこういう時計をしていますけど、こういうので1日の歩数が全部計れますので、つけているだけで1日何歩歩いたかって出ます。

今だと、暑いということもあって、なかなか外に出にくいんですけども、やっぱりそういうのにも結構関わってくるので、それこそ、さっきのICTを活用してという話であるならば、本当にここで町民に対して運動評価をちゃんとして、運動促進ということが必要だと思う。例えば歩いたらポイントがたまる取組があるんです。スギ薬局のスギサポで、歩いたらポイントがたまるというのがあるんですけど、そういうのをやると結構みんな頑張るんですよ。

例えば、一宮のほうかどこかの介護施設で、運動するとコインがもらえて、コインをためると何かいろいろ出てきたりするから、めちゃくちゃみんな運動しているんですね。ポイントを集めたい、コインをためて景品をもらうとか、そういうことをやると運動するみたいですね、みんな。

町で運動用の何かアプリをつくって、それで歩数をカウントするようにして、歩数に合わせて、さっきの何とかマイレージを出すとか、それにマイレージがたまればたまるほど、何かいいことがある。そういうのをやると良いと思う。やっぱり運動って、口頭で言って、ちゃんと歩いてくださいね、運動してくださいねと言っても駄目ですね。人間ってそういう何か、これを頑張ったら何かもらえるとか、何か評価されるとか、そういうのがあるとめちゃくちゃ頑張るんですね。なので、そういうのをやってみていくことができれば。

だって、運動評価というのは、テニスをやっています、ゴルフをやっていますみたいなものがあるのですが、これも人によって全然運動レベルって違うでしょうし、どれだけカロリーを消費したかって分かりにくいので、基本は歩数で、最低、1日に何歩歩いているかというのを評価するべきだと思う。

事務局 ありがとうございます。いきいきとうごう健康マイレージという事業をLINEで始めまして、毎日運動するって決めて、それを、1日1個ずつ丸を消して行って、100ポイントたまると景品が当たったり、あと、町内の協賛企業さんが出してくれたお米ですとか、そういうのが抽選で当たるよというのをやっているのですが、ICTを使ってやっていくというのは時代の流れだと思います。

会長 ただそれは、自己評価ですので、どうにでもできちゃうので。自己評価でない客観的評価ができるアプリがあると良いと思う。

事務局 そうですね。

会長 僕が感じているのは、健康になるためには、僕らは医師として治療はしますが、病気の治療という前に、体力として筋肉量が落ちたりして動けなくなるということについては、これは病院のほうでどれだけ、薬を出したら、それが治るわけじゃないので、最終的には、これは本人が頑張ってもらわなければならない。歩くことを怠れば悪くなるので、極力歩いてくださいね、運動してくださいねという、多くの人が、ずっと、私、腰が悪い、膝が悪いといういろいろな言い訳をしてやらないのですが、その先にあるのは、それを言い訳にしてやらなければ、今以上に絶対筋肉量が低下をして歩けなくなるのは見えているし、寝たきりになる時期が早くなるでしょうし、それをどのように持っていくかということではないかと思うんですね。

- 事務局 客観的なデータを使って自覚して頂くという、これも、ぜひ、第3次には盛り込んでいきたいと思います。
- 会 長 ありがとうございます。  
ほかの意見はありませんでしょうか。  
では、次の議題、(2) いきいき東郷21（第3次）骨子案について、事務局から資料の説明についてお願いいたします。
- 事務局 ((2) いきいき東郷21（第3次）骨子案について説明)
- 会 長 ありがとうございました。  
現在、医療の業界でもICTの活用というものがうたわれていますが、その取組として具体的にどのようなことをやっていくのでしょうか。
- 事務局 先ほど先生に言って頂いたので、そういったことも入れ込んでいきたいと思います。  
あわせて、子育ての分野でこういうことをやっていきたいよというのがあれば簡単に説明していただきたいです。
- 委 員 子育て分野では、今、国のほうで言われているのが、母子保健の情報、妊婦健診ですとか乳幼児健診のデータを個人個人が見られるようにする仕組みづくりを進めていくということです。  
妊婦健診、乳幼児健診のデータというのは、町でシステムに入力はしているんですけども、今現在、そういった行政のデータを各個人が見ることはできないんです。今後アプリを通じて各個人がそれを見ながら自分自身で健康管理に活用するという方向にしたいと国のほうが言っていて、今現在、そういったデジタル化の実証事業ということで、国でそういった事業を実証する市町を手挙げ方式で募集しているという段階で、また今後、そういった流れというのを国がつくっていくという段階になっています。  
そういった流れではあるのですが、マイナンバーカードについても、いろんな紐づけがしっかりできていなくて、違う人の情報が紐づけられていてということもすごくニュースになっているので本当に安全性が確認されないと、これは進んでいかない事業なのかなと思います。国のほうで安全性をしっかりと確認して、しっかり仕組みづくりができてから、そういう事業に持っていくような形なのかなと思います。  
いきいき東郷21も、今後10年の計画をつくるということで、今後10年間でその辺の国のほうの仕組みがどうなっていくのかなというのも見据えながら、こちらとしても体制を整えていきたいなと思っています。  
以上です。
- 会 長 ありがとうございます。  
今言っていたアプリというのは、国がつくるのですか、町がつくるのですか。
- 事務局 アプリは、民間の企業でつくられるアプリを町が取り入れてやっていくようなイメージなのかなと思います。マイナポータルとか、そんな形になるのかなと。
- 会 長 分かりました。ありがとうございます。  
ほかにはよろしいですか。
- 委 員 子供の睡眠のところで、スマートフォンの使い方についての指導を小中学校でできると良いというご意見があったと思うんですけど、小中学校でのスマホの使い方の指導というか、現在されているかというのは、どういった状況でしょうか。

- 委員 スマホの所持率がだいぶ上がってきていて、全体の調査は取っていないですが、かなり使用しているかなと思っています。  
あわせて、使い方について、今、だいぶ問題になってきていますので、学校のほうで安全教室のほうを開催して、適切な使用についても考えていけるような機会をつくっております。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 ちょうど先日、スマホについてアンケートを取ったんですけれども、130人中10人ぐらいはスマホを触っていない。あとは全員、スマホやタブレットに関して触っている状況でした。なので、切って切れないようなものになっているかなというふうに思います。  
小学校のほうでもスマホ安全教室と、あとは、学校によりますけれども、生活について見直していきたい、時間について調査をしたいという感じで指導をしています。  
以上です。
- 会長 ありがとうございました。  
どうぞ。
- 委員 18ページの真ん中に「大人のこころの健康」ということで、18ページ真ん中に「こころのサポーター、ゲートキーパー（自殺の危険性に気づき適切な対応が取れる人）養成講座ができる」といい」という言葉があるので、説明してほしいです。
- 委員 ゲートキーパーについては、悩んでいる人に気づいて声をかける、お話を聞いて、必要な支援につなげる、そういったことをする方というふうに、厚生労働省のほうが表示しています。  
自殺予防に必要な支援として一般的な支援と専門的な支援がありますが、一般的な支援に必要な見守りや気軽な相談の担い手になっていただきたいということで、福祉課で令和4年度に民生児童委員さんを対象に講座を開催しました。  
身近な人が気づいていけるような意識を、まずは持っていただくというところから取組が始まっておりますので、今後はそれが、職員、もう少し違う方というところの取組がされていくというようなイメージです。  
以上です。
- 会長 ありがとうございました。  
ほかはどうでしょう。
- 委員 32ページのところに、体系的なことなんですけれども、栄養・食生活と食を通じた健康づくりというものであるんですが、内容的には同じようなことかなというふうなところで、こここのところ、合体してもいいのかなというところで検討をお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
国が表示している健康増進が6分野あって、食育は4分野ということですが、第3次に関しては、合わせていくという方向で検討していきたいと思います。  
ありがとうございます。
- 会長 あとはよろしいでしょうか。
- 委員 先ほどのスマホの利用のところで、今高校とかでもタブレットを用いた学習をしているんですね。タブレットで勉強していても利用の時間になってしまう、結局、何に使

っているかというのが大事だと思うんです。勉強しているのかゲームをやっているのかとか。使っていなければいいというわけではない。今、自分の子供が高校に行っているんですけど、高校としては、そのタブレットでどれだけ勉強してどれだけやったかを表彰するような話も出ているんですよ、多くやった人に対して。そうなってくると、利用時間を減らすという取組に反するところが出てくるので、その辺も考えながら、例えば、今後の取組に入れていったほうが良いと思います。

事務局 勉強時間は全然制限するところではないので、使い方ですよ。

委員 使い方が、遊びだけじゃなくなってきた。学校もグループ学習とかで取り入れたりとかもしている。家へ帰ってきてやったりだとか。そうすると、家で子供がスマホの持っている時間もどんどん広がってくる、利用率も。

事務局 減らせば良いものではないですね。

会長 今、勉強をたくさんしたかしないとか、どのように計るんですか。

委員 タブレットのところで利用時間が出るらしいんですね。

会長 そういう何か仕組みが入っている。

委員 そうなんですね。

会長 それを学校のほうで入れる。

委員 うちの子の学校のほうだと、ベネッセか何かでやって、ベネッセから、この子はどれだけやったよって報告が来るらしいので、それに応じて成績とかが全部出てくるらしいので、それで評価がどうのこうのというのをちらっと聞きました。全校一人一台タブレットを持っているので、よかれと思って使っているのに使用時間を減らせというのは問題があると思う。

会長 さっきの運動アプリなんかと一緒に、やっぱり客観的に何をどれだけ頑張ったかというのは、本人の自己申告ではなくて、ちゃんと分かるようなアプリをつくるのか、どこか運営委託するのかして、評価をして、そして、頑張った人は評価する。評価を受けると、人間は頑張る。今のお話もそうですね。

委員 評価を受けるためには、タブレット、スマホをずっと使わなければいけないのか。

会長 これから10年、今の時代の流れからすると、当たり前前の時代なので、そういう話を積極的にやっていかないといかんと思いますので、そういった先進的なことはどんどん前向きに進めていけばよいと思います。

委員 今のスマホの件なんですけど、スマホだかタブレット、意外と皆さん方は言わないけど、依存症の問題。スマホやタブレットを使い過ぎて依存症になって夜寝れないとか、そういった傾向は、最近、すごく出てきているんですね。今言った勉強を何時間やって、何時間やったから、それが成績の対象になるという考え方って非常にナンセンスだと思うんです。これからどんどん出てくるのは、依存症、タブレットやスマホによる依存症についての問題だと思う。心の健康でしっかり取り組んでいかないと、いろんな問題が子供たちの中で起きてくる。これは、少し真剣に取り組んでいく必要があると。

私も名古屋市の青少年育成会で常任理事をやっていますけれども、名古屋市もこの問

題にして取組を始めていますので、ぜひ東郷町のほうでも考えて頂きたい。なぜかというタブレットを全生徒お配りして家庭内にも持ち込んでいいよと、こういう状態になっていますので、子供たちが触れる機会が非常に増えているということが特に心配の面であるので、確かに便利なもので、非常にいいツールだとは思いますが、使い方間違えると子供たちに悪い影響が出ると僕は思うんですが、ぜひその辺を考えてほしい。

会 長     ありがとうございました。  
ほかにどうですか。

委 員     どんどん高齢化率が進んできております。高齢者の社会参加については、どういうふうに考えていますか。特に男性の高齢者の社会参加がなかなか少ないような気がするんですけども、女性は積極的にいろんなところへ参加されておりますけれども、男性の参加率が少ない。したがって、平均寿命も男性のほうが低いというようなことの結果になっておりますので、その辺はいかがでしょうか。

委 員     高齢者の社会参加の取組といたしまして、高齢者支援課では、今、TOGOまちかど運動教室ですとか、とうごう学び舎などを実施しております。  
まちかど運動教室につきましては、年齢や心身の状況に関係なく、高齢者が自発的に参加できる通いの場を身近な地域で充実させていくものです。人と人とのつながりを通じて地域づくりを推進していくとともに、介護予防に資する体操を通して高齢者が住み慣れた地域で健康で充実した生活を送ることを目的とした事業になります。  
地区のコミセンなどで現在、実施、開催しております、椅子に座った状態で行える体操を基本として運動教室を開いているんですけども、誰でも無理なくできるような内容で実施しております。  
民生委員児童委員さんや各地区の方と協働して実施しているものになるものですから、地区によっては休憩時間の中に皆さんでおしゃべりしたりとか、サロンですとかカフェも同時開催してやっておりますので、そういった形で行っていただいて社会参加につなげるという形の事業を実施しております。  
ちなみに、令和4年度では6地区というので122回実施しております、3年半で68名の方に参加して頂いております。  
それから、もう一つ、学び舎のほうですけども、とうごう学び舎というのを今年度から新しく実施している事業となります。こちらは、高齢者が昔のことを話して、思い出すことで、認知症予防に、定期的に開催することで社会参加のきっかけとなるような取組です。  
地域の学校、学区などで実施しますので、こちらを通いの場とすることで、健康維持及び要介護状態になることを防ぐことも目指しています。対象は65歳以上の高齢者で、町内の公立学校で6校しております。定員が1校当たり15名なんですけれども、現在は56名の方に参加して頂いているという状況で、社会参加になるような事業となります。

委 員     ありがとうございました。  
私は、白鳥に住んでおまして、白鳥のまちかど教室ですか、身近で開いてもらってありがたいなと思っております。白鳥のほうも、男性も増えてきたのかなというふうに思っております。健康づくりリーダーで健康体操、あるいは介護予防体操というのをやっておりますけれども、こちらのほうは、男性の参加率がちょっと少ないなというふうに思っておりますので、男性をどうやって引っ張り出すことができるのかなというふうには考えておりますけれども、その辺が課題かなと思います。  
ありがとうございます。

会 長 今説明されたいろんなイベントというのは、いろいろやられるのは良いのですが、先ほど質問があったように、男性の出席が悪いので、あれこれ、やっています、やっていますだけでは、やっぱり参加率が悪くて、そういうものに対して、男性の方をどのように増やすのかという視点でも対策を立てたほうがいい。よろしくお願いします。では、次に行きます。

基本理念について、先ほど、第3章、ここの計画の基本的な考え方、30ページのところになりますが、基本理念についてですけれども、事務局のほうから3つの案が提示されております。この3つ以外で何かこうしたほうがいいのか、そういうことがありますでしょうか。特にご意見がなければ、この3つの中からどれがよいかということで多数決を採りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、1番、「生涯 食べて元気に暮らせる健康のまち 東郷」これがいいという方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ゼロです。

第2候補「心豊かに健やかに 持続可能な健康づくりのまち 東郷」、これがいいという方は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

4。

第3候補「ずっといきいき、ずっと健やかに 健康づくりのまち 東郷」、これがいいと思われる方。

(賛成者挙手)

9。

今の3番のほう明らかに多数の方が挙手してくれましたので、基本理念は第3候補にしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、計画の体系のところ、健診や重症化予防に力を入れていきたいということでした。また、SDGsについての記載もあり、持続可能性というのは健康分野においてもキーワードになってくると思いました。

計画の体系について、何かご意見はありますか。

事務局のほうからは。

事務局 ((3) 今後のスケジュールについて説明)

会 長 これで議題は終わりになりますね。

では、皆さん、御発言、いろいろありがとうございました。今日いただいた御意見を計画素案に反映して、次の会議で変更素案について議論していくということですので、よろしくお願いいたします。

最後に、次のその他になります。

委員の皆様、何かご意見ありますか。

ありがとうございます。

皆様のご協力の下、議事進行が行えたことに感謝申し上げます。

それでは、議事進行を事務局のほうへお返ししますので、よろしくお願いします。

事務局 会長、ありがとうございました。

今日いただきました御意見につきましては、今後反映させて頂きたいと思っております。

次回の会議は、先ほど申しましたが、10月の下旬を予定しております。後日、正式な開催の案内を送付させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、本日の協議会を終了させて頂きます。長時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。